

令和 7 年 第 3 回

色麻町農業委員会総会進行録

令和7年3月25日（火）

色麻町農業委員会進行録

令和7年3月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 地	菅 原 隆 行
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 地	阿 部 きよ子
5	農 政	佐々木 範 雄
6	農 政	佐 藤 勝
7	農 政	堀 籠 慶 浩
8	農 政	武 田 公美子
9	農 政	齋 條 仁 美
10	農 地	早 坂 孝 悦
11	農 地	大 泉 貞 行
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 12名 ・ 欠席委員 0名

・会議録書記 千葉 達 ・ 事務局長 山 崎 長 寿

議決事項 議案第6条 農地法第3条の規定による許可決定について
議案第7条 農用地利用集積計画（案）の意見決定について
議案第8号 農地利用集積計画一括方式（案）の意見決定について

議長	皆様、大変ご苦勞様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は１２名でございます。 定足数に達しておりますので、令和７年第３回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第２２条第３項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	それでは、１０番委員、１１番委員を指名いたします。 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・ それでは議事に入ります。 議案第１号、農地法第３条の規定による許可決定について、を議題と致します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第６号、農地法第３条の規定による許可決定について。 農地法関係事務処理要領の第１の２の（１）の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議長	事務局より番号３番の説明をお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を１０番委員にお願いします。
早坂委員	それでは、番号３番について、現地確認の報告をいたします。 去る３月１０日、堀籠会長、大泉委員、それと私と千葉主査の４名で確認を行いました。 先程、事務局の説明にもありましたが、現地の写真でも判るとおり、現に農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培が行われてな

		く、遊休農地区分は1号遊休農地であることを確認しました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告いたします。
議	長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号3番については、可と決しました。 次に、番号4番の説明を事務局をお願いします。
事務局長		(総会資料及び議案参考資料により説明)
議	長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を10番委員をお願いします。
早坂委員		それでは、番号4番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号3番と同様です。 確認の結果、現に当該農地は採草地として利用されており、今後も引き続き利用されることから、特に問題は無いことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告いたします。
議	長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号4番については、可と決しました。
議	長	次に、番号5番の説明を事務局をお願いします。
事務局長		(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を 10 番委員にお願いします。
早坂委員	それでは、番号 5 番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号 3 番と同様です。 確認の結果、現に水稻作付けしているほ場で、適切に管理されておりました。今後も引き続き〇〇さんが耕作することから特に問題は無いことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦勞様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号 5 番については、可と決しました。 次に、番号 6 番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）。
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を 10 番委員にお願いします。
早坂委員	それでは、番号 6 番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号 3 番と同様です。 確認の結果、現に利用されているほ場で、適切に管理されておりました。今後も引き続き〇〇さんが耕作することから特に問題は無いことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦勞様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号6番については、可と決しました。 次に、番号7番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を10番委員にお願いします。
早坂委員	それでは、番号7番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号3番と同様です。 確認の結果、昨年まで〇〇さんが賃貸借権を設定していたほ場でしたが、合意解約前に草刈り及び耕起、用排水清掃等を行い〇〇さんに返却しております。 今後は引き続き耕作するには特に問題は無いことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号7番については、可と決しました。
議長	以上で、議案第6号農地法第3条の規定による許可決定については、原案のとおり許可決定することを可といたします。
議長	次に議案第7号基盤強化法による農用地利用集積計画(案)の意見決定について、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第7号、農用地利用集積計画(案)の意見決定について。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有者移転及び貸借権設定)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の

(1)の規定により、農用地利用集積計画(案)を決定するため審議されたい。

記書きにつきましては、省略させていただきます。

事務局より番号36番の説明をお願いいたします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。
それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号36番については、可と決しました。
次に、番号37番の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。
それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号37番については、可と決しました。
次に、番号38番の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。
それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号38番については、可と決しました。

	次に、番号３９番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号３９番については、可と決しました。 次に、番号４０番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４０番については、可と決しました。 次に、番号４１番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４１番については、可と決しました。 次に、番号４２番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４２番については、可と決しました。 次に、番号４３番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４３番については、可と決しました。 次に、番号４４番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４４番については、可と決しました。 次に、番号４５番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】

議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４５番については、可と決しました。 次に、番号４６番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４６番については、可と決しました。
議 長	次に、番号４７番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号４７番については、可と決しました。 次に、番号４８番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号４８番については、可と決しました。 次に、番号４９番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号４９番については、可と決しました。 次に、番号５０番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号５０番については、可と決しました。 次に、番号５１番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号５１番については、可と決しました。 次に、番号５２番の説明を事務局にお願いします。

事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号５２番については、可と決しました。
議 長	以上で、議案第７号農用地利用集積計画（案）の意見決定については、承認することに決しました。
議 長	次に、議案第８号農地中間管理事業法第１９条の２「農地利用集積計画（案）一括方式」の意見決定について、を議題といたします。 事務局より朗読と説明をお願いします。
議 長	おはかりいたします。番号７番から番号５６番までの５０ヶ件は２番委員が代表を務める「〇〇」の案件になりますので、「農業委員会等に関する法律第３１条１項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議が終了するまで退室いただきます。 (２番委員退室)
議 長	おはかりいたします。議案第８号農地中間管理事業法第１９条の２農地利用集積計画一括方式につきまして、内容の説明及び審議を一括させていただきたいと思いますが、これにご意義ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありましたので、内容の説明及び審議を一括させていただきます。 それでは、番号７番から番号５６番の内容の説明を事務局にお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。

議 長 それでは、ご発言いただきます。
【「異議なし」の声あり】
異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 【全員「挙手」あり】
全員賛成ですので、番号7番から番号56番については、可と決しました。

議 長 (2番委員入室)

議 長 以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。
これをもちまして、令和7年第3回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時50分

閉会時刻：午前10時53分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年 3月25日

議 長 (会長) 堀 籠 勝 恵

署 名 委 員 早 坂 孝 悦

署 名 委 員 大 泉 貞 行